陳情番号	陳情 第 3 号
受理年月日	令和4年2月14日受理
付託委員会	文教厚生常任委員会

(件名)

特別養護老人ホーム青松苑の運営場所に関する陳情書

(陳情の要旨)

昭和40年5月1日開園した当時県内初の公立特別養護老人ホームは、その後の高齢化社会と常時介護の必要性を予見し、行政トップの英断で設置されました。建設に当たっては、見本となる施設も近くになく、手探りの状態で完成に至ったと聞かされています。そして、その施設名は、吹上浜をイメージする白砂青松から「青松園」と名づけられました。

その後、改築の必要性が生じ、幾度となく国への陳情を重ね、苦労の末、定員80名(30名増)を収容する改築が認可され、昭和61年7月1日現在の青松園がスタートしました。

当時は、近くの町立病院や老人福祉センターと、またその後設置された保健センターとも連携を強化し地域の医療・福祉の拠点として、住民福祉向上に大きく貢献してきています。

現在、青松園(移管後、青松苑)は、紆余曲折を経て、社会福祉法人恵里会の運営の下にあります。

移管の条件として、「日置市特別養護老人ホーム青松園の移管に係る募集要項(平成31年1月 日置市市民福祉部福祉課)」等によれば、15年間は、必要な改修、補修等を行いながら運営すること等が定められています。またその期間中に、建物の建替えを行うときは、あらかじめ市と協議し、この協議により市が定める土地とする、とあります。

青松苑は、地域の医療・福祉の拠点として必要であることは言うまでもなく、地元の雇用、関係する地元の取引業者等と経済的にも周辺施設と共に日吉地域にある大切な資源・風景であります。地域住民の多くの方は、現地又は近隣での存続を強く求めています。

よって、次の事項を陳情いたします。

(陳情事項)
1 青松苑の建替えに関し、事業運営者である社会福祉法人恵里会から協
議の申し出があった場合は、これまでの経緯と日吉地域の現状を十分ご検討
いただき、地域住民が十分理解・納得された上で場所を定められること。